

令和9年度概算要求について

文部科学省高等教育局医学教育課

地域医療の拠点として貢献する大学の機能強化の推進

令和9年度要求・要望額	690億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	20億円
(前年度予算額)	36億円)
※令和7年度補正予算額	349億円



文部科学省

「経済財政運営と改革の基本方針2026」(抜粋) (令和8年7月21日閣議決定)

- かかりつけ医機能の発揮や医師の地域・診療科偏在の更なる是正策、大学病院等からの医師派遣の推進を含めた総合的な医師偏在対策、地域の実情を考慮した2028年度以降の医学部定員の削減に取り組む。歯科専門職の偏在対策等の歯科医療提供体制の構築を図る。医療人材の実効的な養成・確保の方策について検討するとともに、看護職員の質の向上や潜在人材の活用を含む偏在対策等を推進する。
- 2030年までを第1期とし、大学等の機能強化と18歳人口の減少を踏まえた規模適正化を総合的に推進し、高等教育の分野・地域のリバランスや18歳中心主義からの脱却を図る。(略) 規模適正化と地域を支える人材育成のため、大学の経営体力がある段階での撤退を進めつつ、各地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、専門高校・短大等の一貫課程編成、専修学校教育の高度化を進める。
- 大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

大学病院機能のリバランス促進事業

【令和9年度要求・要望額 633億円(新規)】

- 大学病院が担う高度医療を行いつつ、人的・物的資源をシフトし、教育・研究エフォートの増加を図るため、研究専任教員の配置やURAを含む教育・研究支援者の雇用、医療機器等の整備など、教育や研究の活動量を増やすための環境や体制整備に必要な経費を支援し、大学病院の教育研究機能強化と診療規模の適正化を図る。

【件数・単価】81箇所×7億円程度

【交付先】医学部を置く国公立大学

【事業期間】令和9年度～令和16年度(8年間予定)

大学病院施設・設備等緊急支援

【令和9年度要求・要望額 事項要求】

- 老朽化した大学病院施設・設備の機能改善のための緊急的な支援を実施する。

死因究明に係る教育体制の広域拠点化事業

【令和9年度要求・要望額 1億円(新規)】

- 死因究明等推進計画(令和6年7月5日閣議決定)の着実な実施や、次期改定も見据え、法医学養成・確保に課題のある県において、大学と連携して法医学従事医師の確保を図るとともに、入学試験から卒後の配置・育成まで一貫した法医学養成の仕組みを構築し、法医学人材の長期的な確保・養成体制の強化する大学の取組を支援する。このことにより、各県の法医学教室を担う人材を育成する広域指導体制モデルを構築し、解剖実習の充実や研究支援、指導体制の強化を図る。

【件数・単価】4箇所×約25百万円

【交付先】法医学教室を有する国公立大学

【事業期間】令和9年度～令和11年度(3年間予定)

2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

【令和9年度要求・要望額 20億円(新規)】

※「強く豊かな日本」投資枠で要求

- 令和8年度から開始した「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業等を基盤として、「医療系分野に関する協議の場」等における、医療人材の需要・供給の状況把握、医療提供体制や人材確保に関する対応策の策定といった取組を前提として、医療人材の確保が困難となることが想定される地域における安定的な人材の確保・定着に向けて、恒久定員枠内で「地域枠」を導入し、体系的な地域教育(遠隔地を含む)を強化する学部等を支援。
- 地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援
【メニュー1:看護職員の確保】
【メニュー2:医師・歯科医師・薬剤師等の確保】

【件数・単価】2メニュー×10件×1億円

【事業期間】令和9年度～令和13年度(5年間予定)

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

【令和9年度要求・要望額 1.3億円(0.9億円)】

- 医療系分野の中で優先度が高い施策の企画・立案・改善に資する調査・研究事業を実施
【テーマ】
①医療系分野「新たな評価」制度に係る調査研究【新規】
②医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた調査・研究
③歯学教育の改善・充実に向けた調査研究
④薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究
⑤学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究

【継続事業】

- ・高度医療人材養成拠点形成事業【令和9年度要求・要望額 21億円(21億円)】
- ・次世代のがんプロフェッショナル養成プラン【令和9年度要求・要望額 9億円(9億円)】
- ・ポストコロナ時代の医療人養成拠点形成事業【令和9年度要求・要望額 5億円(6億円)】

(担当: 高等教育局医学教育課)

2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

令和9年度要求・要望額

20億円

うち「強く豊かな日本」投資枠

20億円

(新規)



文部科学省

現状・課題

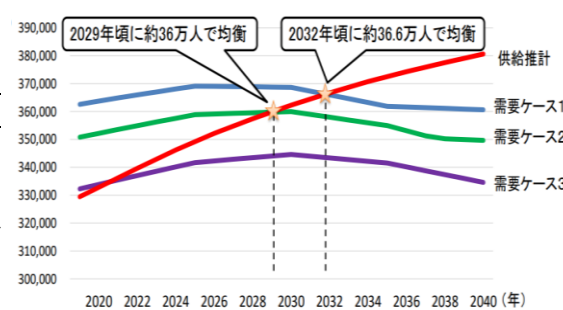
今後急速な人口減少が進む中で、医学部をはじめ、全体として定員が過剰となるのが推計されている中で、規模の適正化が必要となっている。

一方で、地域での医療人材の需給状況を把握した上で、**地域偏在の解消**に向けた計画的な人材確保に取り組まなければ、地方における**養成基盤の崩壊や人材確保の深刻化が現実的なリスク**となっている。

2040年を見据え、地域の医療の維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等を確保するため、**現状の入学定員等のダウンサイジングと地域の人材確保を両立させることが重要**となる。

令和2年度 医師の需給推計

【出典】医療従事者の需給に関する検討会

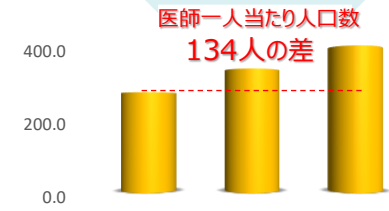


※2040看護師需給推計については「看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会」(厚生労働省)で検討中

2033年度までの総額 246億円

医師一人当たり人口数 (東京都・青森県)

東京都 288.4人 全国平均 356.0人 青森県 422.1人



【出典】厚生労働省HPより文部科学省作成

事業内容

令和8年度から開始した「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業等を基盤として、「**医療系分野に関する協議の場**」等における、**医療人材の需要・供給の状況把握、医療提供体制や人材確保に関する対応策の策定**といった取組を前提として、**道県と大学が協働し、地域人材の確保に効果的な「地域枠」を恒久定員枠内に抜本的に拡大**する取組を支援する。

※道県に対する厚生労働省による支援と協働。

事業実施期間 5年間(予定) 件数・単価 2メニュー×10件×1億円

医療人材の確保が困難となることが想定される地域^{*1}における安定的な人材の確保・定着に向けて、恒久定員枠内で「地域枠」を導入し、体系的な地域教育(遠隔地を含む)を強化する学部等を支援。

●メニュー1:看護職員の確保(令和9年度:10件)

道県内における養成大学等の連携・再編・集約化を促進^{*2}するとともに、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

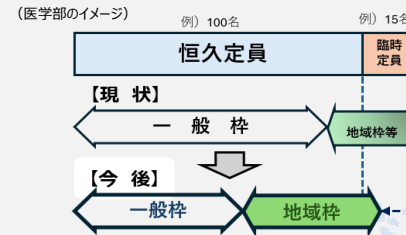
●メニュー2:医師・歯科医師・薬剤師等の確保(令和9年度:10件)

医師・歯科医師・薬剤師等のいずれかの職種について、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

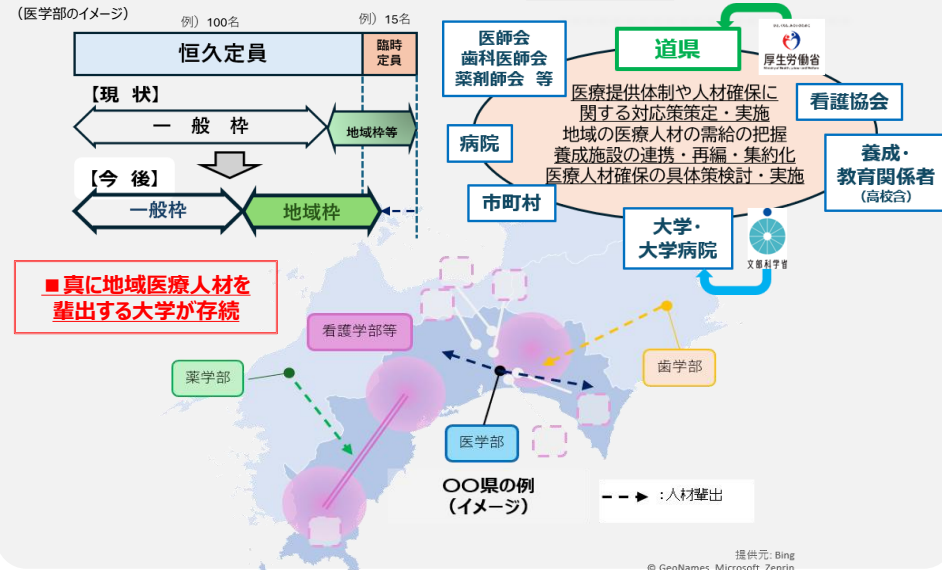
^{*1} 四大都市圏のうち、2024年時点で大学進学時流入超過となっている都府県(東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡)以外の41道県が対象

^{*2} 「地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業」(新規)により支援

■恒久定員内地域枠の拡大



■医療系分野に関する協議の場(プラットフォーム)



アウトプット(活動目標)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
10件 (延べ20学部)	16件 (延べ32学部)	15件 (延べ30学部)	41件 (延べ82学部)

短期アウトカム(成果目標)

地域医療に貢献する人材の継続的輩出

地域枠を活用した卒業生の地域定着率

100%

長期アウトカム(成果目標)

すべての地域での医療体制の維持

2040年 100%

(担当: 高等教育局医学教育課)

2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

令和9年度要求・要望額 20億円(新規)
※「強く豊かな日本」投資枠で要求

直面する課題

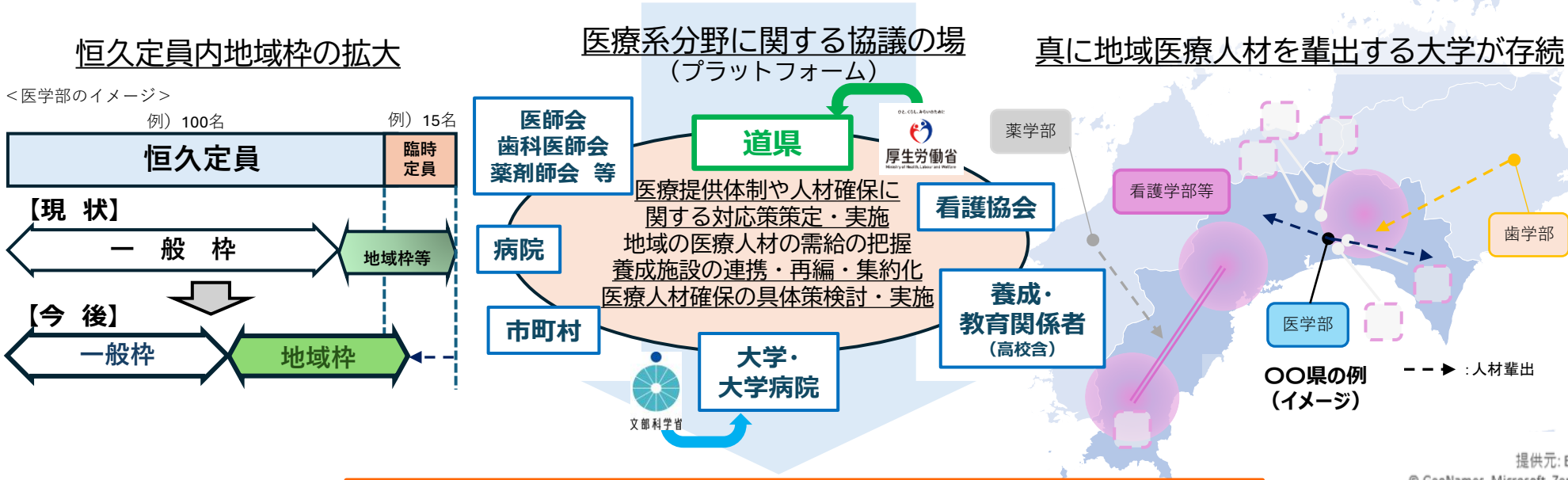
- 18歳人口 ↓ 大学進学者数 ↓ 定員充足率 ↓
- 地方における県外（都市部）への人材流出 ↑

このまま放置すれば・・・

地域における

- ・養成学校が**共倒れ**
- ・医療系**人材の深刻な枯渇**

**2040年に向けて、入学定員等のダウンサイジングと地域の人材確保を両立することが必要。
道県と大学が協働し、地域人材の確保に効果的な「地域枠」の取組を抜本的に拡大。**



事業の概要 <地域枠×人材の地域定着に向けた教育の推進>

【大学等】(文科省が支援)

- 入学者の多様性や遠隔地**を前提としたサポート体制
 - ・教員育成・確保、サポートスタッフの増員・派遣（実習指導等）
 - ・シミュレーター等の導入
- 地域定着**を目指したカリキュラムの実施
 - ・地域医療実習の充実
 - ・地域医療への関心を喚起する教育プログラムの推進
- 志願者確保**に向けた取組
 - ・地域医療の魅力に関する普及啓発（広報）活動
 - ・高大接続の充実（連携教育等）

【道県】(厚労省が支援)

- 医療系分野に関する協議の場（プラットフォーム）の構築
- 養成・確保計画の策定
- 地元定着人材確保のための取組（修学資金支援の拡充等）
- 実習施設の受入先の確保
- 等

需給見通し等について

令和2年度 医師の需給推計について

医療従事者の需給に関する検討会
第35回 医師需給分科会
令和2年8月31日 資料1（一部改）

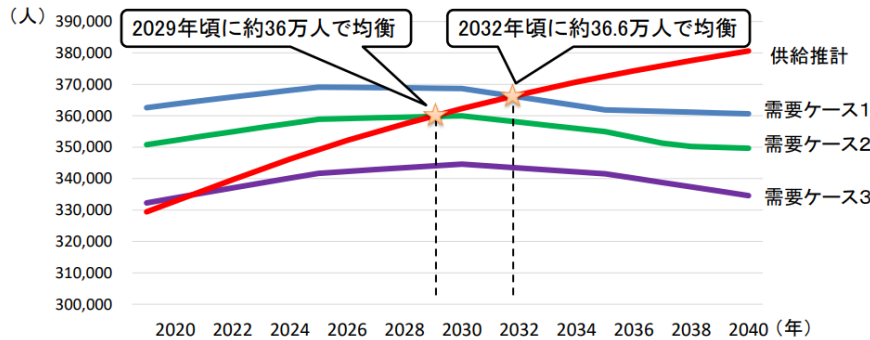
医師需給は、労働時間を週60時間程度に制限する等の仮定をおく「需要ケース2」において、2023年（令和5年）の医学部入学者が医師となると想定される2029年（令和11年）頃に均衡すると推計される。

・供給推計 今後の医学部定員を令和2年度の9,330人として推計。

※ 性年齢階級別に異なる勤務時間を考慮するため、全体の平均勤務時間と性年齢階級の勤務時間の比を仕事率とし、仕事量換算した。

・需要推計 労働時間、業務の効率化、受療率等、一定の幅を持って推計を行った。

- ・ケース1（労働時間を週55時間に制限等）≒年間720時間の時間外・休日労働に相当
- ・ケース2（労働時間を週60時間に制限等）≒年間960時間の時間外・休日労働に相当
- ・ケース3（労働時間を週78.75時間に制限等）≒年間1860時間の時間外・休日労働に相当



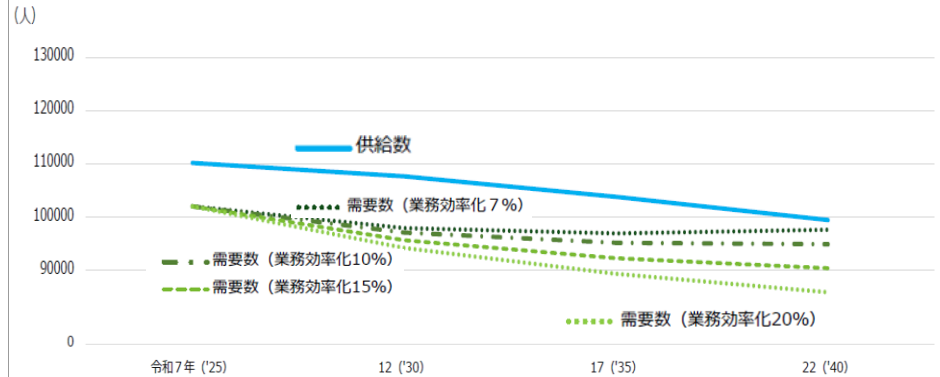
歯科医師の供給推計・需要推計について

令和8年
2月27日

第6回歯科医師の適切な配置等
に関するワーキンググループ

資料
1

○ 歯科医師の供給推計・需要推計について、算出した結果は以下の通り。

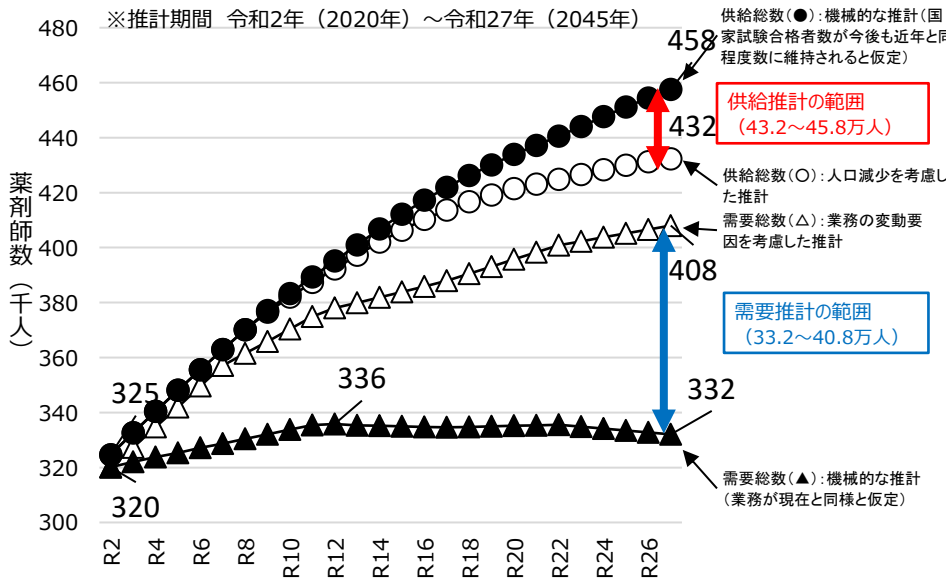


※ 需要推計に用いる「患者1人当たりの歯科医師数」の全国平均値をベースに、合理化や省力化等業務効率化として2040年に7%減、10%減、15%減、20%（2025年比）となるように算出。

19

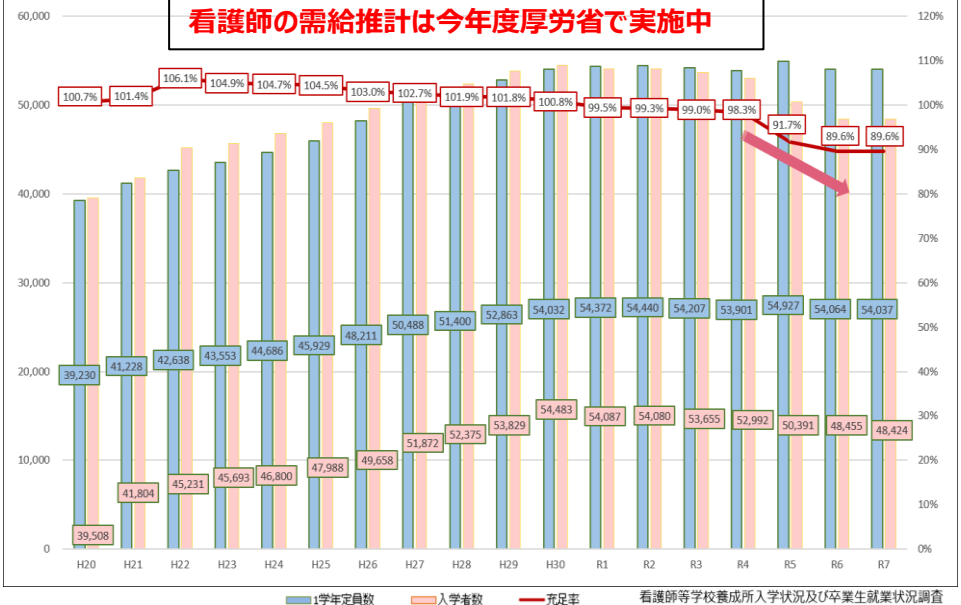
薬剤師の需給推計(全国総数)

中央教育審議会大学分科会（第171回）
資料3-3より 令和5年1月25日



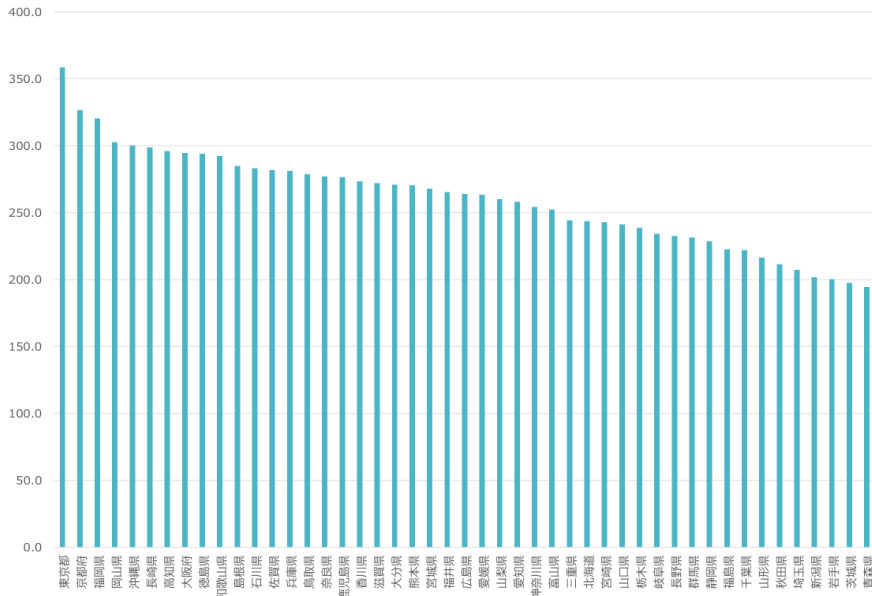
看護系大学+短大3年課程+養成所3年課程 定員・入学者・定員充足率

看護師の需給推計は今年度厚労省で実施中



偏在指標について

都道府県別 医師 偏在指標

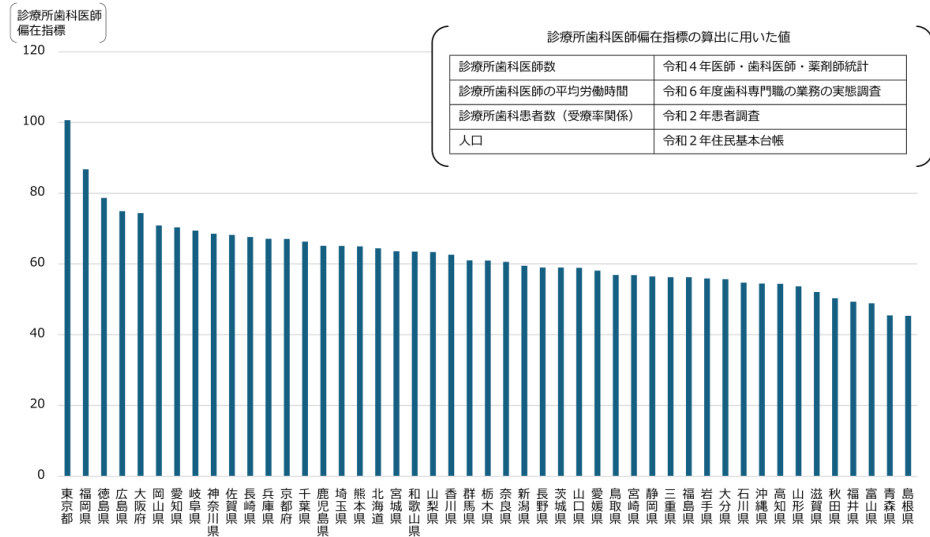


診療所 歯科医師 偏在指標について【都道府県】

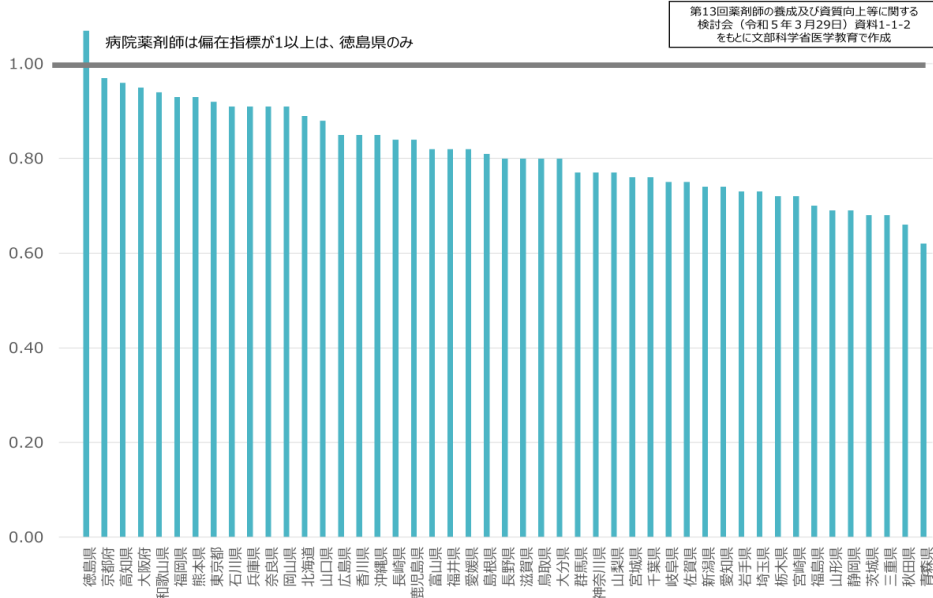
○ 診療所歯科医師偏在指標（都道府県別）について、東京都、福岡県が高く、島根県や青森県が低い値となった。また、最大値と最小値の比は、約2.2倍である。

令和8年
3月19日

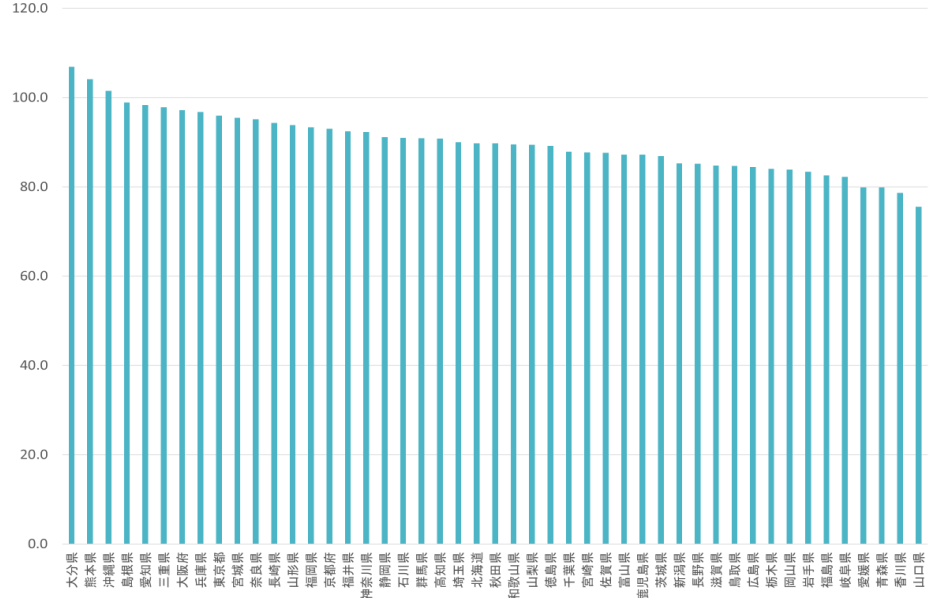
第7回歯科医師の適切な配置等
に関するワーキンググループ

資料
1

将来（2036年度）の都道府県別 病院薬剤師 偏在指標



看護師 学校養成所(3年課程) 都道府県別 入学定員充足率



青森県養成施設の2040年イメージ

●二次医療圏別 看護師学校養成所の入学定員・2040年入学者推計及び定員充足率 (全ての学校の入学者数が2023年に対して▲40%として算出)

青森県二次医療圏	入学定員(人)	2040年入学者(人)	2040年充足率(%)
●津軽医療圏	340	180	53.2
弘前医療福祉大学	50	25	50.0
弘前学院大学	70	26	37.1
弘前大学	80	49	61.3
弘前総合医療センター附属看護学校	40	23	57.5
弘前市医師会看護専門学校	40	24	60.0
厚生看護専門学校	20	11	55.0
県立黒石高等学校	40	22	55.0
●青森医療圏	265	137	51.3
青森中央学院大学	80	46	57.5
県立保健大学	105	65	61.9
青森市立高等看護学院	40	9	22.5
東奥学園高等学校	40	17	42.5
●八戸医療圏	220	86	39.1
八戸学院大学	80	26	32.5
八戸看護専門学校	50	25	50.0
八戸市立高等看護学院	50	17	34.0
千葉学園高等学校	40	18	45.0
●西北五医療圏	40	11	27.5
五所川原市立高等看護学院	40	11	27.5

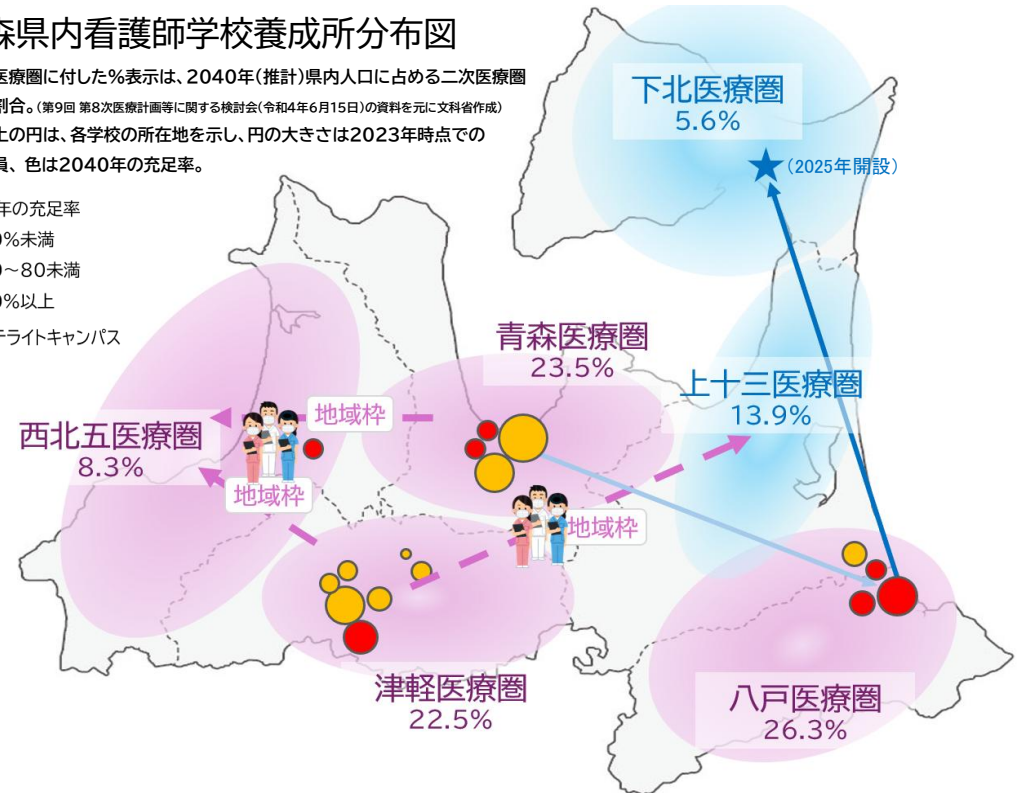
大学(3年課程) 専修学校(3年課程、2年課程) 高等学校・専攻科5年一貫教育学校

青森県内看護師学校養成所分布図

※二次医療圏に付した%表示は、2040年(推計)県内人口に占める二次医療圏の人口割合。(第9回 第8次医療計画等に関する検討会(令和4年6月15日)の資料を元に文科省作成)
※地図上の円は、各学校の所在地を示し、円の大きさは2023年時点での入学定員、色は2040年の充足率。

2040年の充足率

- 50%未満
- 50~80未満
- 80%以上
- ★ サテライトキャンパス



促進すべき「地域枠」の取組（新潟県の例）

ポイント

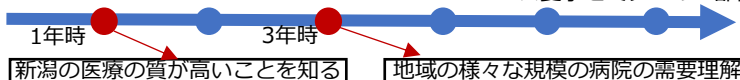
- ①若年者の**価値観**（承認されたい、貢献されたい）に寄り添いつつ
- ②それらを**患者と社会**に接合し、
- ③**地域住民や社会**に**早期に触れ活躍**する機会を提供、
- ④**キャリア上の悩みや成長**を支援することで
- ⑤**地域に多数の者が定着し、活躍**
(単なる奨学金だけでは不十分)

早期から継続する地域における機会創出とキャリア等支援の具体的内容

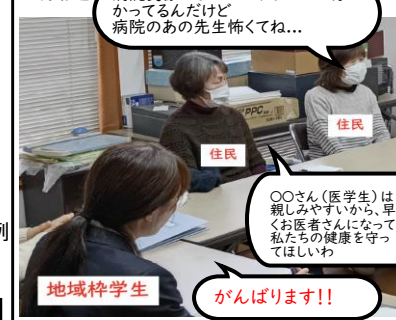
＜入学前から義務年限終了※まで**連続した経験**の場、**成長支援、相談体制等**を整備（※卒業後9年目）＞

- ・（入学前）**セミナー**等を通じ**地域活躍イメージ**作り
- ・（入学後）**夏季セミナー** 毎年の**キャリア面談等**の場を多数設定。卒業後も**専門医取得等**の**相談・支援**を継続（**個別の要望への対応ではなく、価値観に寄り添い、生活や日常の悩み相談も対応**）

※夏季セミナーの一部例



例) 市町村が、地域住民との対話の場を設定



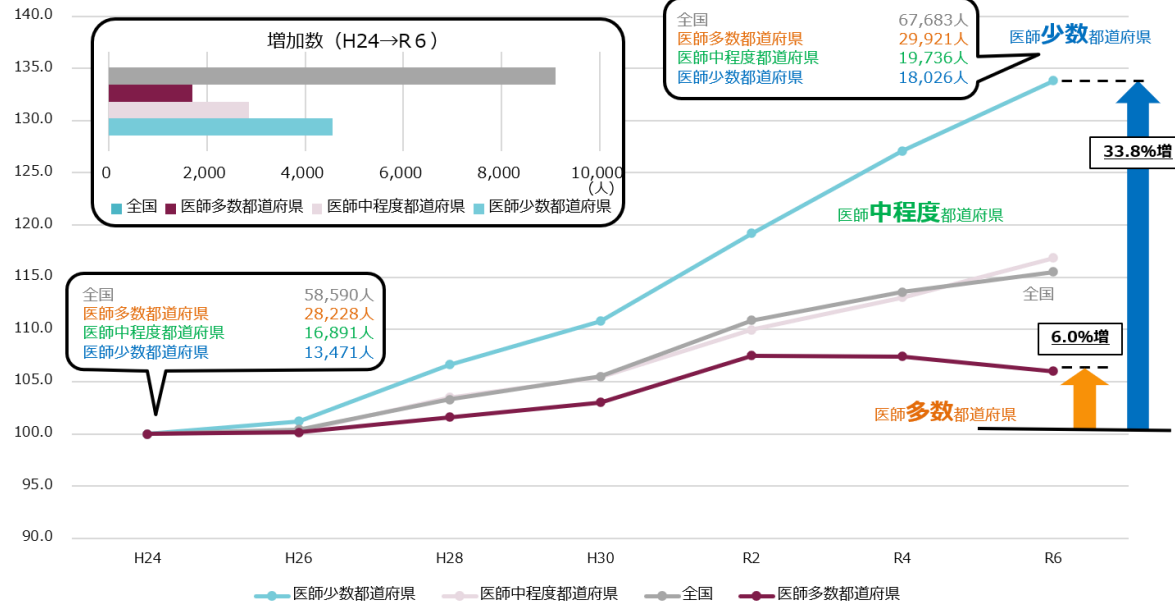
結果

離脱率**約1%**
(547人中8人)
義務年限後、県内定着率
92%
(24/26人)
専門研修登録 **98%**
志願倍率
7.7倍→12.7倍
(R4→R7)

地域枠等の効果等について

35歳未満の医療施設従事 医師数推移（平成24年を100とした場合）

- 平成24年以降、医師少数都道府県の若手医師の数は、医師多数都道府県と比較し伸びており、若手医師については地域偏在が縮小してきている。



※医師多数都道府県
：医師偏在指標が上位33.3%

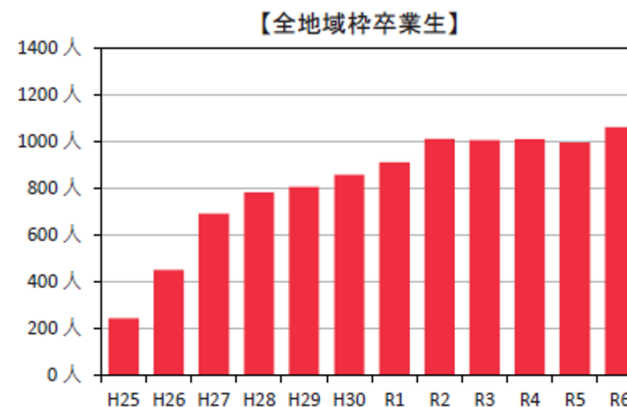
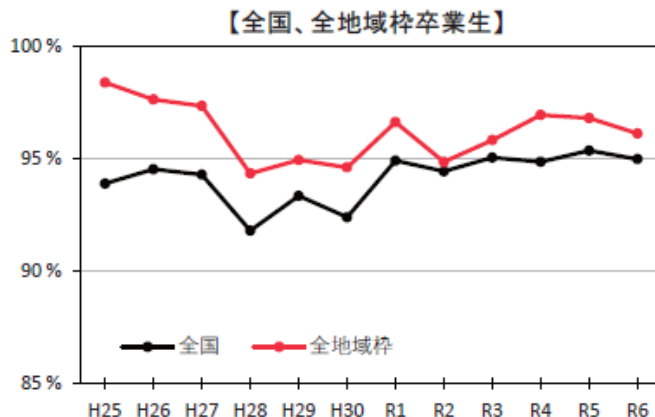
医師少数都道府県
：医師偏在指標が下位33.3%

医師中程度都道府県
上記以外

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査、統計（厚生労働省）
医師少数都道府県及び
医師多数都道府県は医師偏在指標
（厚生労働省：令和8年3月）による

地域枠卒業生の国家試験現役合格率

- 「地域枠」の卒業生は、「一般枠」の卒業生と比較し、医師国家試験の現役合格率が一貫して平均を上回っている。



出典：令和7年度地域枠入学制度と地域医療支援センターの実情に関する調査報告
（一般社団法人 全国医学部長病院長会議）

国公立大学歯学部所在地分布図（令和 7 年度）

- 国立：11大学(11学部) 562名
◆公立：1大学(1学部) 95名
★私立：15大学(17学部)1,828名

【27大学29学部2,485名】

※表中（ ）は、入学定員を指す。但し、下線は募集定員。

